

細野豪志原発担当相の現地同行取材に関する申し入れ

2012年2月13日

東京電力株式会社社長 西澤俊夫 殿

原発担当大臣 細野豪志 殿

政府・東京電力統合対策室共同記者会見フリーランス連絡会

事務取り扱い 佐藤裕一 寺澤有 畠山理仁 日隅一雄

回答先 090-8502-8277 (寺澤)

冠省 東京電力株式会社（以下、東京電力）は、2月9日、東京電力福島第一原子力発電所（以下、福一発電所）の現地取材を2月20日に実施する旨発表されました。この取材は、細野豪志原発担当大臣の視察に同行する2回目の現地取材となります。極めて貴重な機会であり、報道に携わる者を通じて情報を得ている国民も期待を寄せていると思われれます。

しかし、発表によると、現地取材が認められているのは、①新聞社、通信社（全国紙、ブロック紙）②新聞社（地元紙）③テレビ局（東京キー局）④テレビ局・ラジオ局（福島地元局）⑤海外メディア⑥インターネットメディアに限定されており、この条件では、福一発電所事故発生後、東京電力記者会見や政府・東京電力統合対策室共同会見（以下、共同会見）に出席してきた者のうち、雑誌記者、フリーランス記者らは参加できません。

前回の現地取材で雑誌記者、フリーランス記者らが参加できなかったことを踏まえ、共同会見で政府は、次回はそれらの者にも門戸を開放すると説明し、東京電力も異議を唱えなかったという事実があります。

そこで、第1に、雑誌記者、フリーランス記者らについても、静止画と動

画と2種類の方法による記録が可能にするため、最低でも2人の参加を認めるよう求めます。人選については、当連絡会が参加希望者に広く呼びかけ、公正な方法により行います。

第2に、現在、インターネットメディアの枠は、代表カメラ1人のみですが、編集して報道するためには、カメラとは別に音声を担当する者の参加が不可欠です。参加が認められたインターネットメディアは動画などのデータを自社のみならず、フリーランスなどにも提供する旨明らかにしていますが、「音声」が欠ければ、せっかくの厚意の意義が小さくなってしまいます。そこで、インターネットメディアについても、代表音声1人の参加を求めます。

第3に、①～⑤については、代表スチール、代表カメラ、代表音声の参加が認められていますが、ここでいう「代表」は、「各カテゴリーの代表」という意味でしょうか。もし、そうだとするならば、報道の役割を誤解しているというほかありません。今回の現地取材のような場合に、一部報道機関がそれ以外の報道機関や一般市民よりも優先的に現場を見聞（取材）することが許されるのは、その取材によって得られた情報すべてが市民に伝えられることが前提となっているからです。そうである以上、「代表」とは、「新聞業界やテレビ業界の代表」「記者クラブの代表」であってはならず、現場へのアクセスを希望するあらゆる報道機関・ジャーナリストの「代表」でなければなりません。よって、①～⑤の「代表」が記録したすべてのデータについて、すべての報道機関・ジャーナリストに共有されることを確認してください。

また、細野大臣には、以上のような申し入れが実現するよう、東京電力に対し、指導をなされるよう要望します。

準備の都合もありますので、申し入れに対する回答は2月14日18時までにお願いします。

不一